

令和6年度指定管理業務評価表

別紙4

基本情報

施設名	「博多町家」ふるさと館	指定管理者	博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	まつり振興課

1 業務の履行に関する評価

評価項目	配点	評価	評価の理由
1 施設の運営	10	10	実地調査での減点項目なし
2 施設等の維持管理	10	10	実地調査での減点項目なし
3 事業の実施	10	10	実地調査での減点項目なし

2 サービスの質に関する評価

評価項目	配点	評価	評価の理由
1 施設の利用状況			
(1) 総入館者数が指定管理開始時と比較し、同水準もしくは増加しているか。	5	3	13 指定管理開始前となるR5と比べ来館者数は91.8%と減少しているが、物産棟が6ヶ月間休館していた状況を考慮 指定管理開始前となるR5と比べ来館者数は107.3%と増額しており、物産棟が6ヶ月間休館していた状況も考慮 事業計画での目標値に対し61.8%の達成率であったが、物産棟が6ヶ月間休館していた状況を考慮 毎月集計し、全体会議において説明されているが、改善のための分析や対策が十分ではない。
(2) 有料入館者数が指定管理開始時と比較し、同水準もしくは増加しているか。	5	4	
(3) みやげ処(物産棟)収入が目標値を達成しているか。	5	3	
(4) 利用状況を把握・分析し、適切な対策を講じているか。	5	3	
2 事業の実施状況			
(1) 市企画事業の参加者数(入館者、申込者)(目標値の達成率)	3	3	16 事業計画での目標値に対し110.1%の達成率 事業計画での目標値に対し110.9%の達成率 浴衣着用による街歩き事業や影絵ライトアップ等様々な取り組みを実施している。好評な取り組みは次年度以降も継続すべきであるが、一部の取り組みは見直しが必要である。 指定管理業務として定めた業務は実施されている。新たな企画展示や積極的な情報収集に取り組んでいただきたい。 指定管理業務として定めたとおり適切に実施されているが、例年通りの取り組み内容であり、新たな取り組みや効果的な取り組みはなく平均的な実績である。 HP・予約システムが刷新されており、利用者にとってより良い情報発信が可能となった。また、SNSの更新頻度が増えており内容も充実していた。 チラシの配布やHP、インスタでの発信は適切に行われているが、HPやSNSでの情報発信が遅れている場合があり、適切なタイミングで実施すべきである。
(2) 指定管理者企画事業の参加者数(入館者、申込者)(目標値の達成率)	3	3	
(3) 自主事業がサービス向上に寄与しているか	2	1	
(4) 歴史文化等に関する情報収集や企画展示等を実施しているか	3	2	
(5) 伝統工芸等の実演、企画展示等を実施しているか	3	2	
(6) 広報内容の充実が図られているか	3	3	
(7) 効果的なタイミングで広報を実施しているか	3	2	
3 利用者満足度			
(1) アンケート結果を集計し、分析・対策を講じているか	5	3	6 アンケートを集計し、実績報告書で報告・分析されているが、対策の実施は不十分である。 利用者からの意見苦情に対する対応に問題はなし。スタッフの入替があっても引き継がれるようなマニュアル化等を検討いただきたい。
(2) 利用者からの意見・苦情等に適切に対応しているか	5	3	

3 経済性・効率性に関する評価

評価項目	配点	評価	評価の理由
1 収支の実績			
(1) 計画通りの収入を確保できたか	5	4	計画額以下であるが、市施工のリニューアル工事が想定より遅れたことによる収入減を考慮する。
(2) 計画通りの支出で実施できたか	5	4	概ね計画通りの支出であった。さらに経費の削減に取り組んでいただきたい。

4 その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等(加点事項)

--

5 指定管理業務における不適切な行為(減点事項)

指導状況	不適切な行為の内容	改善状況

7 市による総合評価

上記2～6を踏まえ、下記の通り評価を行う。

C	【評価できる点】 ・新たな視点によるPRやイベントの実施に取り組んでおり、利用者の満足度向上に寄与している。
	【改善が必要な点】 ・指定管理者の企業力を生かした情報発信等による観光客誘導が必要。

【総合評価】 A:非常に優れている B:優れている C:標準 D:少し劣っている E:劣っている